

安定した水道事業経営の実現に向けた提言

平成30年11月

宍粟市水道事業経営審議会

1 宍粟市水道事業の現状

宍粟市水道事業は、昭和5年の創設認可以降、今日まで市民生活にとって必要不可欠である、安全・安心な水の供給を安定して行ってきた。山崎町中心部の一部から始まり、複数回にわたる事業の拡大・統合を重ね、平成26年度には宍粟市北部の簡易水道事業を事業統合し、広大な給水区域を擁する水道事業として、市内全域に水を供給している。

（水需要の状況）

有収水量は、平成23年度をピークに減少傾向にあり、平成28年度には365万 m^3 であった。また有収水量のうち、口径20ミリ以下の生活用水が84%を占めており、類似団体（西脇市・朝来市等）と比べて、企業や工場などの大口利用者の割合が少ないという構造上の特徴をもっている。

（水道施設や管路の状況）

宍粟市水道事業では18の浄水場と69の配水池、620kmの管路を有している。給水区域が広大であり、山間部であるという地形的要因から、給水にあたり多くの施設を整備する必要があったことにより、施設数、管路延長共に類似団体の平均値を上回っている。

（料金の状況）

現在の料金は、市合併後初めての市内統一料金として平成26年に設定されているものである。家庭用（口径13ミリ）を20 m^3 使用した場合の料金は、兵庫県内団体平均及び全国類似団体平均と比べても高い水準となっている。

（経営の状況）

類似団体より有収水量は少ないものの、高い料金設定により料金収入を確保している。また、一般会計から繰入を実施しており、収入総額は類似団体平均を上回っている。しかし、広大な給水区域に起因し、多数の施設を所有しているため、多額な投資を行ってきたことから減価償却費が高くなっており、純損失が発生している。

2 宍粟市水道事業の課題

全国的に人口減少が進む中で、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計に依拠すると、50年後には給水人口が現在の半分以下まで減少する見通しとなり、より少ない人口で施設の更新費用を負担しなければならない。このことが長期的観点から

の宍粟市水道事業の課題である。

また、平成26年度以降、純損失が発生しているため、同時に留保資金の減少が続いている。これが短期的観点からの課題である。

(水需要の減少)

水道普及率が98%に達し、近年は横ばい状況が続いていることから、さらなる有収水量の増大を見込まず、今後は人口減少に伴って有収水量は減少していくものと考えられる。

(施設更新需要)

水道事業では総額352億円規模の施設を保有している。整備年度が比較的新しいことから、更新時期は到来していないが、法定耐用年数に応じて更新した場合、今後50年間に528億円の更新費用が発生する見込みとなる。

(留保資金の減少)

平成26年度に地方公営企業法の改正に伴い交付税の算定方法が変更されたため、料金改定時の収支計画と比べて、一般会計からの繰入金収入が減少してきた。その結果、毎年、純損失が発生しており、それに伴って留保資金の残高も減少を続けている。

3 課題の克服に向けて

(施設更新費用の抑制)

類似団体と比べても資産規模の大きい宍粟市水道事業においては、施設更新費用を抑制するために、施設の長寿命化を図るとともに、将来の水需要の減少に応じて施設の統廃合を進める必要がある。

(経営の健全化)

平成26年度以降、経営損失の発生による留保資金の減少が続いている現状では、費用の抑制と、収入の増額の両方の対策が必要である。

4 経営審議会からの提言

人口減少が進むことで、水需要が減少し、益々厳しさを増していく経営環境の中で、将来にわたって安定的に水道事業の経営を継続するための方策について、以下のとおり提言する。

① 有収水量の確保

普及率は98%まで達しているものの、井戸水等を併用している家庭も存在する。ホームページや広報しそをを活用して上水道の安全性を積極的にPRし、啓発していくことで、上水道の使用量を増加させるよう努力が必要であると考えます。

② 効率的な施設更新の実施

施設の長寿命化と、統廃合の実施により更新費用の抑制を図るとともに、災害に強い施設を構築していかなければならない。また、施設の更新が短期間に集中することのないように平準化を図り、効果的かつ効率的な施設更新の実施が必要であると考えます。

③ 広域連携への参画

他団体との間での送水など、広域連携の実現は経営の健全化につながるものである。国や県の進める広域連携の取り組みに積極的に参加し、広域連携の実現に向けた検討の継続が必要であると考えます。

④ 費用の抑制

広大な給水区域において多数の施設を所有しているため、委託料及び人件費が類似団体と比べて高額となっている。委託契約の内容や方法、人員配置まで含めて検討することで、年間0.3億円程度の費用抑制を実現することが必要であると考えます。

⑤ 料金改定の実施

費用の抑制と同時に料金の増額改定を実施しなければ、留保資金の減少をくい止めることができず、3年後には資金が底をつく見込みである。人口減少が進む中で改定を先送りすれば、改定率が増加してしまう。子どもたちの世代に過度な負担を残さないように、早急に年間1.5億円相当の財源を確保する増額料金改定（概ね22%程度）の実施が必要であると考えます。

⑥ 一般会計からの繰入金の検討

山間部であるという地形的要因と、大口利用者が少ないという構造的要因から、一般家庭における水道料金は他団体と比べて高くなっている。水道事業の受益者は市民全体に及ぶことから、市の政策のひとつとして、今後、料金改定率を抑えるために、水道会計への追加補助が実施できないか検討願いたい。

⑦改定率の平準化

水道料金は、生活に密着する不可欠のものとして市民全体で負担しているところである。増額料金改定に際しては、市民全体で負担するものとして、各口径や使用量で増加率に大きな格差が生じないように配慮願いたい。

⑧収支計画の管理

厳しい経営環境が続く中、今後も、人口推移など社会情勢の変化を注視しながら収支計画の妥当性に関する検証と経営状況に関する点検等を市民委員や外部の有識者を交えながら定期的の実施していくことが必要であるとする。

平成30年11月

宍粟市水道事業経営審議会

会長 瓦 田 沙 季